

(1) 計画の達成状況の評価について

越谷市地域公共交通計画では、計画の実現に向け4つの指標を設定し、達成状況について評価を行うこととしています。

① 指標1 公共交通に対する満足度

公共交通の満足度	目標 (R8 年度)	計画策定時 (R2 年度)	R4 年度	R5 年度	R6 年度
	70%	67.5%	54.0%	64.7%	53.7%

※公共交通の満足度：市政世論調査（R6.7実施）における鉄道、バス、タクシーそれぞれの満足度の平均値（各交通機関における「とても満足」、「やや満足」の回答比率の合計を、その交通機関の満足度とする。）

○公共交通に対する満足度の評価と次年度に向けた取組み

令和5年度と比較すると、令和6年度の満足度は11.0%の減少となっています。

公共交通ごとの満足度の内訳としては、鉄道が76.5%（R5：85.7%）、バスが42.9%（R5：52.4%）、タクシーが41.6%（R5：56.0%）となっています。（前年度と比較して、「やや不満」「不満」の回答比率は変わらず、「無回答」の比率が13%以上増加しています。）

本計画書に掲げている各事業を推進し、公共交通を利用しやすい環境の整備に取り組むことで、利用者の満足度の向上を図ります。

② 指標2 乗合交通利用圏域のカバー率

乗合交通利用圏域の カバー率	目標 (R8 年度)	計画策定時 (R2 年度)	R4 年度	R5 年度	R6 年度
	76.5%以上	70.5%	70.0%	70.0%	70.0%

※乗合交通利用圏域のカバー率：鉄道駅1km、バス停300mの範囲でカバーされる面積比率

○面積カバー率の評価と次年度に向けた取組み

乗合交通利用圏域は令和5年度と同様に70.0%となっています。

高齢化が進む中、公共交通網の維持・充実を図ることはますます重要となるため、市、地域住民、公共交通事業者の協働により、地域旅客運送サービスの持続可能な提供に取り組むことで、乗合交通利用圏域の拡大を図ります。

③ 指標3 公共交通の利用頻度

公共交通の利用頻度	目標 (R8 年度)	計画策定時 (R2 年度)	R4 年度	R5 年度	R6 年度
	増加	35.6%	29.7%	33.8%	33.7%

※公共交通の利用頻度：市政世論調査（R6.7 実施）における鉄道、バス、タクシーそれぞれの利用頻度の平均値（各交通機関における「常に利用している」、「よく利用している」、「ときどき利用している」の回答比率の合計を、その交通機関の利用頻度とする。）

○公共交通の利用頻度に対する評価と次年度に向けた取組み

令和5年度と比較すると、令和6年度の利用頻度は0.1%の減少となっています。

公共交通ごとの利用頻度の内訳としては、鉄道が64.3%（R5：62.4%）、バスが26.5%（R5：26.1%）、タクシーが10.4%（R5：12.9%）となっています。（前年度と比較して、「たまに利用している」「全く利用しない」の回答比率が7.5%減少し、「無回答」の比率が約7.5%増加しています。）

日常生活において公共交通を活用するきっかけなどをつくり、公共交通の利用頻度の向上を図ります。

④ 指標4 公共交通の利用者数

鉄道、路線バス、タクシー等の1日平均利用者数	目標 (R8 年度)	計画策定時 (R2 年度)	R4 年度	R5 年度	R6 年度
	維持	304,192 人/日	261,330 人/日	280,119 人/日	291,211 人/日

※1日平均利用者数：市内の鉄道駅、路線バス、タクシー、新たな公共交通の利用者数の合計値

【利用者数の集計期間について】

○鉄道利用者数：市内各駅一日平均乗車人員の全駅総数（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

【出典：各鉄道事業者のHP掲載情報】

○路線バス利用者数：市内路線バス一日平均利用者数の全路線総数（令和5年12月1日～令和6年11月30日）

【出典：各バス事業者への照会に基づく越谷市統計年報】

○乗用タクシー利用者数：市内タクシーの一日平均利用者数（令和6年1月1日～令和6年12月31日）

【出典：埼玉県乗用自動車協会及び埼玉県個人タクシー協会への照会より】

○公共交通の利用者数に対する評価と次年度に向けた取組み

令和5年度と比較すると、令和6年度の利用者数は11,092人/日の増加となっています。

（鉄道：+9,698人/日　路線バス：+1,431人/日　タクシー：-37人/日）

増加の要因としては、新型コロナウイルス感染症による行動制限や経済活動の制限の緩和に伴い、社会経済活動が回復していることが影響していると考えられます。

なお、コロナ前（令和元年度）の利用者数は、315,682人/日であり、

（鉄道：280,236人/日　路線バス29,936人/日　タクシー5,510人/日）

今年度の利用者数は、コロナ前の92.2%となっています。

（鉄道：91.6%　路線バス：100.9%　タクシー：80.5%）

公共交通の利用方法やサービスに係る情報の発信等に取り組むことで、公共交通への利用転換及び利用促進を図ります。

(2)越谷市地域公共交通計画の評価等の結果報告について

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第七条の二の規定に基づき、令和6年度における越谷市地域公共交通計画の評価を実施いたします。

令和2年に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部が改正され、毎年度、地域公共交通計画に定める目標の達成状況と、計画に定めた事業の進捗状況の評価を行うよう努めることとされました。また、評価を行った結果については、同法第七条の二第2項の規定に基づき、下記の表「別添4」のとおり、国土交通大臣に対し報告します。

(参考)地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(抜粋)

(地域公共交通計画の評価等)

第七条の二 地方公共団体は、地域公共交通計画を作成した場合においては、毎年度、当該地域公共交通計画の区域における地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生に関する施策の実施の状況についての調査、分析及び評価を行うよう努めるとともに、必要があると認めるときは、地域公共交通計画を変更するものとする。

2 地方公共団体は、前項の調査、分析及び評価を行ったときは、速やかに、その結果を主務大臣に送付しなければならない。

<地域公共交通計画の評価等結果の様式>

別添4

()市(区町村)地域公共交通計画の評価等結果 ()年()月～()年()月

目標	目標を達成するための取組	調査方法	調査状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考

(記載に当たっての留意事項)

- ・本様式は、表題の「()年()月～()年()月」の部分には、評価等の対象となる期間を記入してください。
- ・毎年度の評価にならないような目標や、数年おきの評価を予定している目標については、「備考」の欄にその旨を記載の上、「目標」及び「備考」の欄以外に「」を記述してください。
- ・一つの目標と複数の取組が対応している場合や、複数の目標と一つの取組が対応している場合には、箇条書き修正の上、記載を行ってください。
- ・月ごとの乗客数の推移等の詳細データや、地域公共交通計画の進捗等に関する資料に添付の結果(進捗等)等の関連資料がある場合には、併せて添付してください。
- ・地方公共団体・協議会等において既に作成している評価等の様式が既にある場合や、地域公共交通協議会改定事務に関する事業評価を行った報告様式がある場合には、参考資料として添付してください。

＜地域公共交通計画の評価等結果の様式＞

越谷市地域公共交通計画の評価等結果（令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月）

目標	目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
指標 1 公共交通に対する満足度の増加を図る （令和 8 年度目標：70%）	・公共交通利用環境の改善 （バス停を安全、快適に利用できるよう、バス停前の歩車道ブロックの一部撤去の実施等） ・鉄道駅のバリアフリー化 （蒲生駅及び越谷駅（急行線）のホームドア整備事業（工事費）に対し補助金を交付。） ・鉄道駅における乗り継ぎ円滑化 （越谷レイクタウン駅における路線バスやタクシーの乗り継ぎ円滑化を図るため、公共交通環境整備を実施）	・市政世論調査	令和 3 年度 63.1% 令和 4 年度 54.0% 令和 5 年度 64.7% 令和 6 年度 53.7%	令和5年度と比較すると、令和6年度の満足度は11.0%の減少となっています。 公共交通ごとの満足度の内訳としては、鉄道が76.5%（R5：85.7%）、バスが42.9%（R5：52.4%）、タクシーが41.6%（R5：56.0%）となっています。（前年度と比較して、「やや不満」「不満」の回答比率は変わらず、「無回答」の比率が13%以上増加しています。） 本計画書に掲げている各事業を推進し、公共交通を利用しやすい環境の整備に取り組むことで、利用者の満足度の向上を図ります。	－
指標 2 乗合交通利用圏域のカバー率の増加を図る （令和 8 年度目標：76.5%以上）	・バス・タクシー運転士の確保・育成 （バス・タクシー運転士の魅力を知ってもらい、公共交通の担い手を確保するためのイベントを開催）	・GISによる計測	令和 3 年度 70.5% 令和 4 年度 70.0% 令和 5 年度 70.0% 令和 6 年度 70.0%	乗合交通利用圏域は令和5年度と同様に70.0%となっています。 高齢化が進む中、公共交通網の維持・充実を図ることはますます重要となるため、市、地域住民、公共交通事業者の協働により、地域旅客運送サービスの持続可能な提供に取り組むことで、乗合交通利用圏域の拡大を図ります。	－
指標 3 公共交通の利用頻度の増加を図る （令和 8 年度目標：増加）	・モビリティ・マネジメント （バスの乗り方教室を開催） ・公共交通に関する情報案内の充実 （こしがや公共交通ガイドマップを作成し各施設へ配布）	・市政世論調査	令和 3 年度 30.9% 令和 4 年度 29.7% 令和 5 年度 33.8% 令和 6 年度 33.7%	令和5年度と比較すると、令和6年度の利用頻度は0.1%の減少となっています。 公共交通ごとの利用頻度の内訳としては、鉄道が64.3%（R5：62.4%）、バスが26.5%（R5：26.1%）、タクシーが10.4%（R5：12.9%）となっています。（前年度と比較して、「たまに利用している」「全く利用しない」の回答比率が7.5%減少し、「無回答」の比率が約7.5%増加しています。） 日常生活において公共交通を活用するきっかけなどをつくり、公共交通の利用頻度の向上を図ります。	－
指標 4 公共交通の利用者数を維持する （令和 8 年度目標：維持）	・モビリティ・マネジメント （バスの乗り方教室を開催） ・公共交通に関する情報案内の充実 （こしがや公共交通ガイドマップを作成し各施設へ配布）	・交通事業者からの報告	令和 3 年度 235,541人 令和 4 年度 261,330人 令和 5 年度 280,119人 令和 6 年度 291,211人	令和5年度と比較すると、令和6年度の利用者数は11,092人/日の増加となっています。（鉄道：+9,698人/日 路線バス：+1,431人/日 タクシー：-37人/日） 増加の要因としては、新型コロナウイルス感染症による行動制限や経済活動の制限の緩和に伴い、社会経済活動が回復していることが影響しているものと考えられます。 なお、コロナ前（令和元年度）の利用者数は、315,682人/日であり、（鉄道：280,236人/日 路線バス29,936人/日 タクシー-5,510人/日）今年度の利用者数はコロナ前の92.2%となっています。（鉄道：91.6% 路線バス：100.9% タクシー：80.5%） 公共交通の利用方法やサービスに係る情報の発信等に取り組むことで、公共交通への利用転換及び利用促進を図ります。	－

